

あなたも狙われている… 振り込め詐欺に注意!!

栃木県消費生活センター ☎028 (665) 7744
真岡警察署 ☎0285 (84) 0110

主な詐欺の種類と県内の被害状況

(平成19年被害総数324件 被害額約3億3,957万円 栃木県警発表)

オレオレ詐欺

(71件 約1億3,668万円)



電話を利用して、親族、警察官、弁護士などを装い、さまざまな名目でお金が必要になったと訴え、口座に現金を振り込ませるなどしてお金をだまし取るものです。当初「オレだよオレ」などと息子を装う手口が多かったことから、この名称で呼ばれています。最近では、息子などになりすまして「会社の金を使い込んだ。返さなければクビになってしまうので、すぐに金を振り込んで欲しい」という会社でのトラブル「今すぐ借金を返さなければ何をされるか分からない。すぐに金を振り込んで欲しい」など借金のトラブルを名目とするケースが多く見られます。

利用していないサービスの料金や借りた事実のない借金など、架空の支払いを請求する郵便はがきや、電子メールなどを不特定多数の人に送りつけ、現金を口座に振り込ませるなどしてお金をだまし取るものです。

単に借金の返済要求といっても「〇〇財務管理局」「民事訴訟裁判告知」などの題名で「給料の差押さえや不動産の差し押えを行います」などと、もっともらしい文書を送りつけてきます。また、依然としてインターネットの有料サイト利用料を名目とするものも多く、注意が必要です。

架空請求詐欺

(95件 約8,697万円)



融資保証金詐欺

(139件 約8,704万円)



実際には融資などしないのに融資の勧誘を行い、融資を申し込んできた相手方に対し「融資のための保証金」などの名目で、現金を口座に振り込ませるなどしてお金をだまし取るものです。

勧誘の方法としては、ダイレクトメール、電子メール、インターネット、雑誌広告、新聞折込などさまざまです。申込の電話をすると「融資の前に、まず保証金を振り込んでください」「これまでの借金のデータを抹消すれば融資できます。そのためには手数料が必要です」などと現金を要求してきます。

オレオレ詐欺と同様に電話をかけてきて、税務署や社会保険事務所などを名乗り「還付金を受け取るのに必要な手続き」として、ATMを操作させ、お金をだまし取るものです。直接「お金を振り込め」と言うのではなく、携帯電話で「〇〇〇を押してください」とATMの操作を指示して、本人も気付かないうちに口座から送金させてしまう手口です。

還付金等詐欺

(19件 約2,887万円)



● 身近で多発

県内でも被害が相次いでいる「振り込め詐欺」。平成19年中の栃木県内の被害総数は324件、被害金額が約3億4千万円にもなります。連日、新聞の紙面に被害記事が掲載され、深刻な社会問題になっています。

私たちの身近でも「昨日、電話がかかってきた」「祖母が電話を受けて息子の名前を言ってしまった」などの相手が寄せられています。特に近年寄りが電話を受けることが多い場合には注意が必要と言えます。

「自分は絶対に大丈夫」と思っている、突然の電話で巧妙な手口で相手のペースに流されてしまい、被害に遭うケースがほとんどです。「おかしいな？」と思ったら、まず家族や知人、警察に相談しましょう。

被害に遭わないために一番大切なことは、慌てず、冷静になることです。振り込め詐欺は、家族を思う心につけ込む卑劣な犯罪です。被害に遭わないように十分に注意しましょう。

■ 被害に遭わないために

○ 家族の連絡先を知っていますか？このような電話を受けたら事実かどうかを確認しなければなりません。緊急時の連絡先として、本人の携帯電話番号や勤務先の電話番号、友人の連絡先などを把握し、いつでも確実に連絡が取れるようにする必要があります。

○ 本人と連絡が取れない場合には、すぐに警察に相談。事実かどうか必ず確認しましょう。

■ 電話を受けた場合は
○ 動揺しない、慌てない。電話を切ったあと、すぐに事実を確認する気持ちで。

○ 電話を受けたとき、この話を思い出し「詐欺かもしれない！」と疑ってみる。

○ 警察が示談の仲介をするとはありません。また、弁護士や保険会社が事故、交通事故直後に示談金の振込みを勧めることもありません。

○ すぐにお金を振り込まない。振り込む前に、自分の家族や親戚または警察に相談する。

○ 脅迫めいた言動を受ける場合も、毅然とした態度で接し、すぐに警察に通報する。

○ 不審に思うことや心配に思うことがあれば、すぐ警察に連絡する。